

(新) 自然共生型地熱開発のための掘削補助事業

250百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

### 1. 事業の概要

地球温暖化対策の推進及びエネルギーセキュリティの向上のため、再生可能エネルギーの利用を一層強力に促進する必要がある。中でも地熱発電は、風力発電や太陽光発電に比べて、安定した発電が可能なことから、地熱資源量が世界第3位の地熱資源国である我が国においては、再生可能エネルギーの導入拡大に当たり、ベース電源である地熱発電を推進していくことが極めて重要である。

しかしながら、我が国では平成11年に運転開始した八丈島地熱発電所以来、地熱発電の新規立地がない状況にある。この理由としては、開発リスクが高いことや開発コストが大きいことに加え、地熱資源の多くが自然公園内や温泉地の近傍に存在することが指摘されている。このため、現在、行政刷新会議の規制・制度改革を受けて、地熱発電を推進するために、国立公園に関する過去の通知の見直しや公園内への傾斜掘削を個別に判断する際の考え方の明確化、温泉法における掘削許可の判断基準の考え方を示したガイドラインの策定に向けた検討等が進められており、いずれも平成23年度中にも措置される見込みである。

そこで、本事業では、こうした措置を踏まえて、景観や温泉等の自然環境に配慮した地熱発電を導入するために、地域のステークホルダーとの緊密な情報・意見交換を行う場を創設しつつ、調査井、生産井及び還元井の掘削を行う民間事業者等に対して補助を行う。

### 2. 事業計画

行政刷新会議の規制・制度改革を受けた措置を踏まえて実施する地熱開発に係る井戸の掘削に対して補助を行う。

(想定される掘削事業の例)

- ・ 国立公園特別地域外から特別区域内の地下に向けて補充井を掘削し、既設の地熱発電所に蒸気供給を行う事業
- ・ 近隣の温泉関係者等のステークホルダーとの十分なコンサルテーションを経た上で、理解と協力を得ながら、新規の地熱発電所の立地に向けた調査井を掘削する事業

事業期間：平成24年度～平成26年度

補助率：1/2

補助対象者：民間事業者等

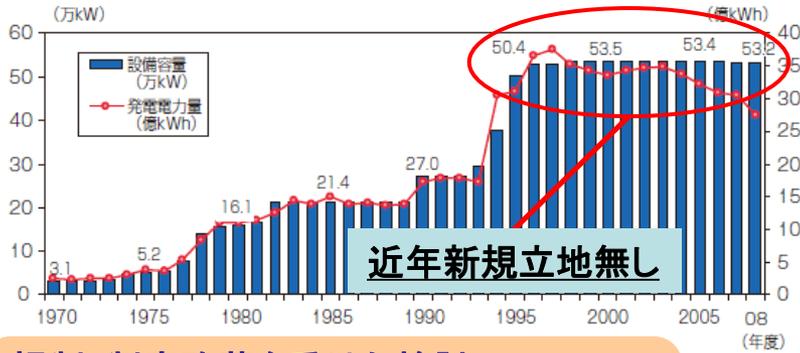
### 3. 施策の効果

自然環境と共生した地熱開発の実現により、再生可能エネルギーの導入拡大が期待できる。

# 自然共生型地熱開発のための掘削補助事業

**世界第3位の資源量を誇る我が国の地熱エネルギーを適切に活用するため、  
景観や温泉等の自然環境に配慮した自然共生型の地熱開発を支援**

## 地熱発電の現状



## 指摘されている地熱開発の主な課題

- 開発リスクが高い(計画どおりの蒸気量が確保できない等)
- 開発コストが大きい(開発のリードタイムが長く人件費等の負担が大きい、調査・開発段階の掘削費用が高額等)
- 関連法令の諸規制(自然公園法に基づく開発行為の規制、温泉法に基づく掘削許可等)
- 地熱資源のほとんどが温泉地に近接しており、地元温泉事業者等との調整が必要

(地熱発電に関する研究会中間報告(平成21年6月)を基に作成)

## 規制・制度改革を受けた検討

- ・傾斜掘削を個別に判断する際の考え方の明確化
- ・温泉法における掘削許可の判断基準の考え方を示したガイドラインの策定 等

**自然共生型の地熱開発が重要  
(地域の理解・協力の醸成がキー)**



自然景観

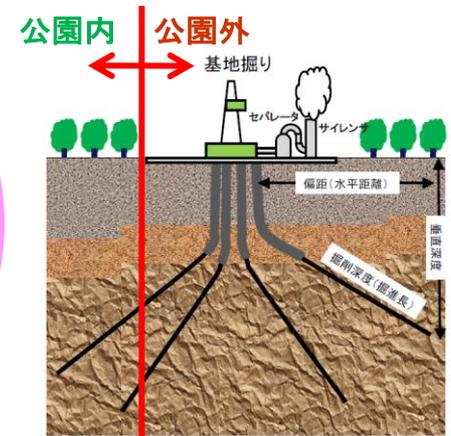


温泉資源



地熱発電施設

## 自然共生型の掘削の例 (国立公園内への傾斜掘削)



景観や温泉等の自然環境に配慮した地熱発電を導入するための掘削に対して補助